

## 総務常任委員会

3月14日から16日の3日間、付託案件20件、陳情8件、発議案1件について担当課から詳細な説明を受け、審査を行った。

(総務課)

**問** 支所の職員数が多いのではないか。

も費用が多くかかる。

**答** 合併時に業務のサービスを低下させないという約束がある。

**問** 今は消火栓が整備されており、消防ポンプを持って行くより消火栓の方が早いと思う。自主防災組織を90団体も確保していく必要があるのか。

支所すべてのサービスに対応ができる仕組になつておあり、他町の分店方式とは異なつていて、合併への配慮から、すぐには変更はできない。

**答** 災害に対する防災訓練・救命急救・自主防災組織としての育成をあわせて行いたい。

**問** 当初予算を組むのが大変だったと聞いている。金がないなら、今、小学校を建てなくてもいいのではないかという意見があるが。

**答** 子どもの数も減つているし、古い校舎をこのまま耐震補強して使うの

**答** 起債の本償還が、20年から始まる。繰越金

**問** 風力発電基  
(企画情報課)



消火栓を使って消防訓練

を抱えているので基金を作り、償還に備える。

**問** 風力発電の耐用年数は。

**答** 法定は15年だが20年は使いたい。

耐用年数が終わるまでに15年で2700万円くらいが基金に残るだろう。解体費用が出るくらいは残る。

**答** 市町村ごとに「地域包括支援センター」を設け、介護予防に力を入れることになった。これまで一般会計で行っていた介護予防は、介護保険特別会計で地域支援事業として実施される。

介護給付費の増加が懸念される中、国の介護保険制度が大きく見直され、市町村ごとに「地域包括支援センター」を設け、介護予防に力を入れることになった。これまで一般会計で行っていた介護予防は、介護保険特別会計で地域支援事業として実施される。

3年ごとに見直される介護保険料は、18年度から、月額基準額を4千円に改正。



3月14日から4日間、付託案件12件、陳情1件の審査、所管の事務調査等を行った。

## 教育民生常任委員会

値上げ後も県西部の市町村では2番目に安い水準であることから、委員会では、全員一致で改正案を了承した。

### 変わる介護保険

3年ごとに見直される介護保険料は、18年度から、月額基準額を4千円に改正。

旧中山地区住民は千円強の負担増となるが、増加する保険給付を賄うにはやむをえず、また、

#### 介護保険料基準額（月額）

##### 17年度大山町の状況

旧中山町	2,958円
旧名和町	3,500円
旧大山町	3,500円

##### 18年度県西部の状況

大山町	4,000円
米子市	4,761円
境港市	3,867円
日南町	4,200円
日野町	4,500円
江府町	4,350円
南部箕面屋広域連合	4,350円

#### 幼児教育課新設

幼児教育の推進や、保育所と学校教育との連携を図るために、教育委員会に、新たに幼児教育課が設けられることになった。

委員会では、幼児期の家庭教育充実の必要性から、保護者との連携・啓発が充分図られるよう望した。